

公益社団法人 私立大学情報教育協会
2019年度 第4回短期大学会議教育改革 ICT 運営委員会議事録

I. 日時 令和元年11月4日(月)10:00~12:00
場所 公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局会議室

II. 出席者 戸高委員長、三田委員、後藤委員(ネット)、大重委員(ネット)
(事務局 井端事務局長、中村)

III. 検討事項

1. 2019年度短期大学教育改革 ICT 戦略会議の振り返りについて

9月6日に「短期大学による地域貢献活動の教育を考える」をテーマに「短期大学教育改革 ICT 戦略会議」を開催し、参加者は16短期大学、4大学、3自治体の34名であった。

(1)「地域の活性化を促進・発展する短期大学の地域貢献活動教育の必要性」をテーマにしたシンポジウムでは、以下の点について理解の共有が得られた。

- ① 地域社会では、高齢化や人口減少による生活・環境・産業等の変化に備えるため、自治体・企業・大学等が対話を通じて継続的に社会課題の解決やイノベーションの創出に取り組む仕組みが必要となり、課題となっている。
- ② 社会課題は複雑な要素が絡んで不可分なため、SDGsの視点から俯瞰的に課題を見出し解決する教育が求められている。
- ③ より質の高い教育を提供していくには、教室だけの授業に限界がある。地域社会と接続して地域貢献支援を実践する体験が有効である。大学の役割として、学生の成長につながる地域貢献、社会貢献を続けていける仕組みが課題である。
- ④ 地域貢献活動を継続して支援する仕組みとして、教職協働によるサポート体制、交通費など実費負担の資金確保、課題解決型インターンシップ等の協定作り、ICTを活用した企画等の参加、学生の参加意欲を高める工夫などの課題がある。

(2)「短期大学と地域接続による地域貢献活動の具体的な構想案」をテーマにした全体討議では以下の点について理解の共有が得られた。

- ① 地域に根差した短期大学生の社会実装教育を支援するため、複数の短期大学間と自治体などと協働する地域貢献活動の支援モデルの構想をとりまとめ、2020年度にアンケートで参加の可能性がある事業を募り、試行を目指すことにした。
- ② 支援事業で期待される効果としては、短期大学生の社会の役に立ちたいという高い精神性、自由で豊かな感性、迅速な情報発信力と、教員力、職員力を一体化した「短期大学力」の存在感をアピールできることと、希望する学生を対象に地域社会とどのように関わっていくべきかを気づかせる市民の育成、分野横断的な学びを通じて社会人基礎力・コミュニケーション力等の向上を通じて、学修成果を社会実装につなげる貴重な機会を提供できる。
- ③ 学修の形態は、「課外学修」を教育成果として位置付けて推進する方法として、学生の自発的な意思に基づく社会貢献活動を通じて大学での学びを社会に還元し、社会での体験を通して知識や理解を深めるサービスラーニングとして単位認定を考える。
- ④ 情報共有するためのプラットフォームの環境は、市販のクラウド型グループウェアなどを導入し、参加短期大学の負担を年間3万円程度となるよう目指す。また、私立大学教育改革総合支援事業「地域社会への貢献」の活用を検討するとともに、プラットフォームの運用方法は引き続き小委員会で検討する。
- ⑤ 自治体の反応として、社会を俯瞰できる視点が自治体・企業に広がってきており、社会的視点を持った教育が本協会でもプログラム化して提案できるようになれば、「キャリアの見える化」が期待できるので協働させていただきたい。
- ⑥ 短期大学の反応として、以下のような取り組み及び今後の対応が紹介され、理解を深めた。

- * 学生と高齢者が大学のキャンパス間ネットでオンライン20分会話する中で、学生自身が課題を発見し、他学生・教職員・専門家・自治体と協力して課題解決を目指すシステムを試行した。食事の栄養などを質問したが、逆に人生経験豊富な説得力あるアドバイスを受け、アクティブ・シニアの存在を知り、社会を俯瞰して見られる力が育った。
- * 3年前からインターンシップ、ボランティア、チーム学修を一体化して単位化している。学期中に教員が行ける時間がなく負担が非常に大きいこと、交通費負担などの課題がある。
- * 芸術系短期大学として高齢者の遺影撮影を3日間のプロジェクトで単位認定している。企業と協定を結び、実費を回収している。スカイプ等を活用すれば事前・事後の交流が一層深まると思う。
- * 3年前から大学の近隣の高齢者に2ヶ月に50人が対面で集まっていただき、物作り、体操など2時間の交流をしている。リスクを抱えている高齢者との接し方などの実体験が成果をあげている。ICTだけでなく、アナログで支援する活動も一つの方法である。
- * 学生が学外活動に取り組む際に起こりえるリスクを収集・整理し、リスクヘッジ対策を共有できるプラットフォームがあると非常に有効である。

2. 2020年度に向けた短期大学地域貢献支援事業の実施計画案の確認について 募集要項の内容について具体的に検討を行い、以下の様に決定した。

- ① 短期大学でコンソーシアムを作り「推進モデル」となるよう、募集要項のタイトルは「短期大学による地域貢献支援事業コンソーシアムの参加募集」とする。
- ② コンソーシアムで扱う支援事業は3つとし、紹介文にはわかりやすいようイメージ図を加える。
 - * 高齢者との交流を促進し、課題解決策を導き出す支援事業
 - * 地域価値を発見・発信する支援事業
 - * 情報共有の支援事業（地域課題の解決に向けた取組みを共有する支援事業）
- ③ コンソーシアムの活動としては、一つは「高齢者」又は「地域価値」の支援活動を実施又は計画している参加短期大学間で自治体等と「教育による地域貢献支援事業の協定書(仮称)」を結びコンソーシアムを形成してプラットフォーム上で実施する活動、二つは教育を通じて地域の課題解決に取り組んでいる短期大学がコンソーシアムを形成し、プラットフォーム上で実施する活動とする。
- ④ 支援事業で実施する教育の位置付けと仕組みは、各参加短期大学としての考えを尊重する
- ⑤ プラットフォームは市販のクラウド型グループウェアで構築し、各短期大学の年間負担が3万円程度を目指す。
- ⑥ 支援事業に参加するための必要事項として、「情報共有の支援事業」はグループウェアの費用負担と学内ネットワーク環境及び担当者1名の選定、「高齢者との交流を促進し、課題解決策を導き出す支援事業」および「地域価値を発見・発信する支援事業」は教職員の連携体制の確保、自治体等との連携体制の働きかけ、ネット環境の確保、webサイト掲載の許諾、高齢者が集う施設の確保、保険の加入等が必要となる。
- ⑦ 募集締切りは12月21日(土)とし、参加申込が5校以内の場合は支援事業の試行を1年延期する。

3. 今後のスケジュール、その他

11月16日に令和2年度向けの支援事業コンソーシアム参加募集要項を送付し、12月中に参加申し校を決定した上で、2月4日(火)18時に運営委員会を開催して具体化計画をとりまとめ、2月下旬に「地域貢献支援事業試行具体化計画」を送付し、3月17日(火)17時に参加校による地域貢献支援事業試行の打ち合わせを行う方針を決定した。